

広島県告示第五百十九号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定によって、保育士登録の手数料徴収事務を次のとおり委託した。

令和三年四月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

委 託 を 受 け た 者	名 称	社会福祉法人日本保育協会
	住 所	東京都千代田区麹町一丁目六番地二号
委託した年月日 (委託期間)	令和三年四月一日 (令和三年四月一日～ 令和四年三月三十一日)	